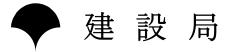
令和3年5月

令和2年度繰越説明書



令和2年度繰越明許費総括表

				繰越明許費			左の	財 源	内 訳	
	区 分		予 算 現 額		翌年度繰越額		特 定	財 源		繰越金
				予算議決額		分担金及負担金	国庫支出金	繰入金	都債	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	土	木 費	380,505,549	42,619,000	25,043,518	18,374	2,378,809	1,724	0	22,644,611
_		土木管理費	6,712,000	820,000	244,661	0	0	0	0	244,661
般会		道路橋梁費	267,614,000	26,955,000	16,579,772	5,400	1,624,309	1,724	0	14,948,339
計		河川海岸費	74,118,207	12,240,000	6,453,031	12,974	754,500	0	0	5,685,557
		公園霊園費	32,061,342	2,604,000	1,766,054	0	0	0	0	1,766,054
用	ţ	也 会 計	4,195,000	326,000	11,230	0	0	0	11,000	230
	合	計	384,700,549	42,945,000	25,054,748	18,374	2,378,809	1,724	11,000	22,644,841

注) 予算現額及び繰越明許費予算議決額は、明許繰越を生じた事業分だけを記載している。

一 般 会 計

(繰越明許費)

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額		説明
1	(土木管理費)	千円	千円 79,200	千円 繰 越 金 79,200	 2. 繰 越 理 由 先行工事の遅延により、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費 等
2	(土木管理費)	560,000	132,661	繰 越 金 132,661	 2. 繰 越 理 由 市施行事業において、先行工事の遅延及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、補助事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 補 助 金 道 路 事 業 10 件 3. 繰 越 使 用 額

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
3	(土木管理費)	千円	千円 32,800	千円 繰 越 金 32,800	 4 越 理 由 生活再建資金借受者が建物再建等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容
4	(道路橋梁費)	134,000	6,820	繰 越 金 6,820	 2. 繰 越 理 由 設計内容に関する調整に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費 板橋四ツ又駐車場(板橋区板橋二丁目地内) 設備改修実施設計 1 件 3. 繰 越 使 用 額 6,820 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額		説明
5	(道路橋梁費)	千円	千円 2,384,002	千円 分担金及 負担金 5,400 繰入金 1,724 繰越金 2,376,878 計 2,384,002	 2. 繰 越 理 由 関係機関との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費 飯田橋石神井新座線(中野区東中野五丁目~新宿区上落合一丁目地内) 路面補修工事ほか36路線 56 件 3. 繰 越 使 用 額 2,384,002 千円
6	(道路橋梁費) 交通安全施設	3,139,000	864,918	国庫支出金 3,300 繰 越 金 861,618 計 864,918	1. 繰 越 理 由 関係機関との調整及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 (1) 工 事 費環状七号線(江戸川区東葛西一丁目~中葛西二丁目地内)電線共同溝設置工事ほか20路線 28 件(2) 補 償 費 等小平停車場野中新田線(小平市大沼町二丁目~大沼町七丁目地内)ほか8路線 20 件 3. 繰 越 使 用 額 864,918 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
7	(道路橋梁費) 道路災害防除	千円	千円 603,824	千円 国庫支出金 7,200 繰 越 金 596,624 計 603,824	 2. 繰 越 理 由 地元住民との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容
8	(道路橋梁費)	1,540,000	830,910	国庫支出金 10,000 繰 越 金 820,910 計 830,910	1. 繰 越 理 由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 大島循環線(大島町泉津地内) 道路改修工事ほか8路線 12 件(2) 補償費等 瑞穂あきる野八王子線(瑞穂町箱根ケ崎地内) ほか18路線 37 件 3. 繰 越 使 用 額 830,910 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
9	(道路橋梁費)	千円	千円 10,419,352	手円 国庫支出金 1,603,809 繰越金 8,815,543 計 10,419,352	1. 繰 越 理 由 地元住民との調整及び用地取得に伴う関係人との折衝等に目時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 補助第26号線(世田谷区三宿二丁目~代沢一丁目地内) 街路築造工事ほか31路線 46 件(2) 補償費等 補助第90号線(荒川区西尾久七丁目~北区堀船三丁目地内) ほか64路線 627 件 3. 繰 越 使 用 額 10,419,352 千円
10	(道路橋梁費)	2,779,000	1,460,996	繰 越 金 1,460,996	 2. 繰 越 理 由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 本宿橋(仮称)(西多摩郡檜原村本宿地内) 橋梁整備工事ほか22橋 27 件(2)補償費 等々力大橋(仮称)(世田谷区野毛一丁目地内) 1 件 3. 繰 越 使 用 額 1,460,996 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
11	(道路橋梁費) 小笠原道路整備	千円	千円 8,950	千円 繰 越 金 8,950	 2. 繰 越 理 由 関係機関との調整に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費 父島循環線(小笠原村父島字清瀬~字奥村地内ほか) 用地測量委託
12	(河川海岸費)河川防災	668,000	472,944	繰 越 金 472,944	 2. 繰 越 理 由 関係機関との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費 河川監視カメラ(あきる野市牛沼地内ほか)設置工事等 8 件 3. 繰 越 使 用 額 472,944 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
13	(河川海岸費)河川環境整備	千円 223,000	千円 38,364	千円 繰 越 金 38,364	1. 繰 越 理 由 地元住民との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費 大栗川(八王子市堀之内二丁目〜堀之内三丁目地内)線化工事ほか1河川 3. 繰 越 使 用 額 38,364 千円
14	(河川海岸費)中小河川整備	4,829,000	2,323,232	国庫支出金 231,500 繰越金 2,091,732 計 2,323,232	1. 繰 越 理 由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 善福寺川(杉並区松ノ木一丁目~大宮一丁目地内)和田堀公園調節池工事ほか8河川 20 件 (2) 補 償 費 神田川(中野区本町五丁目地内)ほか2河川 18 件 3. 繰 越 使 用 額 2,323,232 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
15	(河川海岸費)高潮防御施設	千円 5,614,000	千円	手円 国庫支出金 523,000 繰 越 金 2,437,096 計 2,960,096	 2. 繰 越 理 由 関係機関との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費 呑川(大田区大森南五丁目~東糀谷六丁目地内) 耐震補強工事ほか9か所 20 件 3. 繰 越 使 用 額 2,960,096 千円
16	(河川海岸費)砂防海岸整備	906,000	658,395	分担金及 負担金 12,974 繰 越 金 645,421 計 658,395	 2. 繰 越 理 由 関係機関との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費 高尾(八王子市高尾町地内) 急傾斜地崩壊防止工事ほか9か所 13 件 3. 繰 越 使 用 額 658,395 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
17	(公園霊園費) 公園 土 備	千円	千円	千円 繰越金 1,260,195	1. 繰 越 理 由 関係機関との調整及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 (1) 工 事 費
18	(公園霊園費)動物園整備	366,000	357,298	繰 越 金 357,298	 2. 繰 越 理 由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
19	(公園霊園費)	千円	千円	千円 繰越金 148,561	1. 繰 越 理 由 資材の確保及び墓所移転に伴う使用者との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 青山霊園(港区南青山二丁目地内) 園路広場整備工事ほか5か所 9 件(2)補 償 費 染井霊園(豊島区駒込五丁目地内) 3 件 3. 繰 越 使 用 額 148,561 千円

用 地 会 計

(繰越明許費)

事	業	名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額		説明
公共用	1 地 先 1	·	千円 326,000	千円	不円 都 11,000 繰 越 全 230 計 11,230	1. 繰 越 理 由 用地取得に伴う関係人との折衝に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容補 償 費 (1) 河川事業白子川(練馬区東大泉四丁目地内) 1 件 (2) 公園事業 城北中央公園(板橋区小茂根五丁目地内) 1 件 3. 繰 越 使 用 額 11,230 千円

令和2年度事故繰越総括表

						支出負担行為額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
		<u> </u>	分	分				特 定 財 源 国 庫 支 出 金	繰 越 金	
						千円	千円	千円	千円	
	土		木	費	費	6,920,500	6,519,953	3,302	6,516,651	
_		土	木管	理	費	0	0	0	0	
般会		道	路橋	梁	費	1,517,072	1,348,851	3,302	1,345,549	
計		河	川海	岸	費	5,362,543	5,130,217	0	5,130,217	
		公	園 霊	園	費	40,885	40,885	0	40,885	
用	地		会		計	0	0	0	0	
			合 計			6,920,500	6,519,953	3,302	6,516,651	

一般 会計

(事故繰越)

番号	事 業 名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
1	(道路橋梁費) 交通安全施設	千円	千円 繰 越 金 76,215	 2. 繰 越 理 由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 補 償 費 新宿青梅線(武蔵村山市本町一丁目~四丁目地内) ほか3路線 6 件 3. 繰 越 使 用 額 76,215 千円
2	(道路橋梁費) 道路災害防除	112,555	繰 越 金 112,555	 2. 繰 越 理 由

番号	事 業 名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
3	(道路橋梁費)	千円 32,666	千円 繰越金 32,666	 2. 繰 越 理 由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 補 償 費 神湊八重根港線(八丈町大賀郷地内) はか1路線 3 件 3. 繰 越 使 用 額 32,666 千円
4	(道路橋梁費)	752,123	国庫支出金 3,302 繰 越 金 748,821 計 752,123	 2. 繰 越 理 由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 補償費等

番号	事 業 名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
5	(道路橋梁費)	千円 375,292	千円 繰 越 金 375,292	1. 繰 越 理 由 支障物件の撤去及び物件移転等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 (1) 工 事 費
6	(河川海岸費)河川防災	147,325	繰 越 金 147,325	 2. 繰 越 理 由 施工方法の再検討に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費

番号	事 業 名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
7	(河川海岸費)中小河川整備	千円	千円 繰越金 118,900	1. 繰 越 理 由 支障物件の撤去等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費 仙川(世田谷区鎌田三丁目~鎌田四丁目地内)整備工事 1 件 3. 繰 越 使 用 額 118,900 千円
8	(河川海岸費)	4,863,992	繰 越 金 4,863,992	 2. 繰 越 理 由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 工 事 費 上平井水門(葛飾区西新小岩三丁目地内) 耐震補強工事ほか1か所 4 件 3. 繰 越 使 用 額 4,863,992 千円

番号	事 業 名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
9	(公園霊園費) 公園 整 備	千円 40,885	千円 繰越金 40,885	 2. 繰 越 伊 府 1. 繰 越 理 由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰 越 内 容 補償費 東伏見公園(西東京市東伏見一丁目地内) 1 件 3. 繰 越 使 用 額 40,885 千円